

市政に寄せられた声



■受付件数

年度	件数
27年度	115件 (56件)
28年度	136件 (63件)
29年度 (12月31日まで)	112件 (53件)

()内は匿名の件数です

平成29年4月から12月31日までで、112件の声が寄せられました。寄せられた声を要約して紹介します。内容別に分類すると、最も多いものが「職員」に関する21件、次いで「交通・道路」に関する17件、「庁舎・市民利用施設」に関する15件でした。

これらの意見は市長だけでなく担当職員も拝読します。温かいご意見は励みにし、また厳しいご意見には反省をして日々業務に取り組んでいます。

Q 浄法寺グラウンドのトイレは冬期間の使用ができません。かなり不便です。早急に改善をしていただけ

浄法寺グラウンドのトイレ



地域安全課
A 本市では、小・中学生の下校時に合わせて、防犯パトロール隊による市内巡回活動を行っています。また市内の各学区などで結成されたボランティア組織「地域自主安全パトロール隊」やPTAなどによる見守り活動により、子どもたちの安全を守っています。

今後、安全で安心な環境を確保できるように防犯活動を実施していきます。

Q 下校途中の子どもが声をかけられたり、体を触られたりといったニュースをよく耳にします。藤岡市ではどのような安全対策を行っていますか。(29年5月24日受け付け)

子どもたちの安全対策

A 本市では、小・中学生の下校時に合わせて、防犯パトロール隊による市内巡回活動を行っています。また市内の各学区などで結成されたボランティア組織「地域自主安全パトロール隊」やPTAなどによる見守り活動により、子どもたちの安全を守っています。

A 弾道ミサイル攻撃についての情報は全国瞬時警報システム(Ｊアラート)により次の方法で市民に直接発

信されます。

Q 北朝鮮のミサイル発射の報道がありました。国としては、日本にミサイルの投下が想定される場合、Ｊアラートを発信し、防災行政無線などを通じて、国から住民へ「直接瞬時に」伝達することとされています。藤岡市としては、Ｊアラートを市民全員にどのようにして伝達するのでしょうか。(29年8月30日受け付け)

Ｊアラートの伝達方法

A 携帯電話会社を通してお持ちの携帯電話にエリアメール・緊急速報メールとして直接配信
・各家庭で視聴されているラジオ放送やテレビの緊急速報などで配信
なお、本市ではこれらに加え、「ふじおかほっとメール」においても同内容が連動して配信されます。

Q 浄法寺グラウンドの河川敷内に設置してあるトイレは、河川法により移動できるよう吊り上げ可能な簡易トイレが設置してあります。冬期間中は凍結によりトイレの配管が破損を繰り返していました。そのため、凍結が予想される11月上旬から3月下旬は、張り紙をしてトイレの使用を禁止させていただいており、ご不便をおかけいたしますが、冬期間中は浄法寺グラウンドの管理棟のトイレをご利用いただけますようお願いします。都市施設課

ふじおかほっとメール
下のQRコードもしくは「ふじおかほっとメール」で検索を。問い合わせ 総務課(☎22221)

今後、国や県、市町村などの関連機関と連携を密にして市民の皆さんの安全確保に努めてまいります。

Q 浄法寺グラウンドのトイレの配管が破損を繰り返していました。そのため、凍結が予想される11月上旬から3月下旬は、張り紙をしてトイレの使用を禁止させていただいており、ご不便をおかけいたしますが、冬期間中は浄法寺グラウンドの管理棟のトイレをご利用いただけますようお願いします。都市施設課

Q 浄法寺グラウンドの河川敷内に設置してあるトイレは、河川法により移動できるよう吊り上げ可能な簡易トイレが設置してあります。冬期間中は凍結によりトイレの配管が破損を繰り返していました。そのため、凍結が予想される11月上旬から3月下旬は、張り紙をしてトイレの使用を禁止させていただいており、ご不便をおかけいたしますが、冬期間中は浄法寺グラウンドの管理棟のトイレをご利用いただけますようお願いします。都市施設課

皆さんと一緒に「住み良いまち」を作ります

住み良いまちを作るには、市民の皆さんが何を考え、何を期待しているのかを知ることが必要です。市では、市民の皆さんの声をまちづくりに反映させるために「市長への手紙」や「市有施設見学会」を実施しています。どうぞ、皆さんの声をお聴かせください。

問い合わせ 秘書課(☎2208)

①専用ハガキ 市役所・鬼石総合支所・各地区公民館などの市有施設に専用ハガキを設置しています。郵送料は掛かりません。
※専用ハガキ以外でも受け付けています(様式は問いません)。「市長への手紙」と明記して、〒375-8601(住所記載不要)市役所秘書課へ
②電子メール 秘書課アドレス(hisyo@city.fujioka.gunma.jp)に意見



「市長への手紙」は市民の皆さんに、日ごろ感じたり考えたりしている市政への意見をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。いただいた意見を市政に反映できない場合でも、市の考え方を説明し理解していただけるよう努力しています。
パブリックコメントや地区別座談会など市政に参加する方法はいろいろありますが、中でも市長への手紙が一番身近な方法です。

市長への手紙の送付方法

③ファクス 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(FAX 22222)へ送ってください。
■住所・氏名を記入してください
住所・氏名を明記して提言に責任を持つてもらうことで対応・回答にも責任を持つて臨みます。メールの場合でもメールアドレスだけではなく住所・氏名の記入をお願いします。
なお記入していただいた氏名などの個人情報、問い合わせや回答送付以外には使用しません。

■回答までの流れ

皆さんから寄せられた市長への手紙は秘書課で受け付けた後、各担当課で調査・検討します。同時に匿名のものも含め、全ての手紙に市長が目を通します。その後担当課は回答書を作成し、市長との協議を経て、秘書課から回答書を送付します。
手紙の内容によっては回答までに時間がかかることがあります。氏名・住所が記載され回答を希望しているものには必ず回答します。
なお氏名・住所の記載がない場合は回答しません。

■公開

いただいた意見などは、個人情報

などを送信してください。市ホームページ「市長の部屋」からも送信できます。

③ファクス 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(FAX 22222)へ送ってください。

■住所・氏名を記入してください
住所・氏名を明記して提言に責任を持つてもらうことで対応・回答にも責任を持つて臨みます。メールの場合でもメールアドレスだけではなく住所・氏名の記入をお願いします。
なお記入していただいた氏名などの個人情報、問い合わせや回答送付以外には使用しません。

■回答までの流れ

皆さんから寄せられた市長への手紙は秘書課で受け付けた後、各担当課で調査・検討します。同時に匿名のものも含め、全ての手紙に市長が目を通します。その後担当課は回答書を作成し、市長との協議を経て、秘書課から回答書を送付します。
手紙の内容によっては回答までに時間がかかることがあります。氏名・住所が記載され回答を希望しているものには必ず回答します。
なお氏名・住所の記載がない場合は回答しません。

■公開

いただいた意見などは、個人情報

を除いて市ホームページや広報紙で公開しています。

■主な見学施設

市庁舎(市長室で市長との懇談・市議会議場など)・清掃センター・学校給食センター・中央浄水場・藤岡歴史館・高山社跡・土と火の里公園・桜山公園など

■応募方法

広報紙にて参加者を募集します。ご友人と一緒に気軽に参加してください。

市政への理解と関心を深めていただくことを目的として市有施設見学会を年4回開催しています。生活に密着した施設などを巡り施設内部を見学したり業務に携わる職員から直接説明を聞いたりします。

今後の施設運営に生かすためのアンケートにもご協力いただきます。

身近な市政を見て回る 市有施設見学会